

司書資格取得のために大学において履修すべき  
図書館に関する科目の在り方について

(報告)

平成21年2月

これからの図書館の在り方検討協力者会議

## 【目次】

|   |    |
|---|----|
| I. はじめに   | 1  |
| II. 図書館に関する科目（改正図書館法第5条第1項第1号）の基本的な考え方          | 2  |
| 1. これからの司書に求められる資質・能力                           | 2  |
| 2. 図書館に関する科目を定める必要性                             | 2  |
| 3. 図書館に関する科目内容の基本的な考え方                          | 3  |
| (1) 科目の位置付けについて                                 | 3  |
| (2) これからの司書の養成内容に必要な新たな視点                       | 5  |
| (3) 科目の設定と体系について                                | 5  |
| (4) 選択科目について                                    | 6  |
| (5) 実習について                                      | 7  |
| (6) 基礎的な知識や主題専門領域の学習について                        | 7  |
| (7) 単位数・授業時間数について                               | 8  |
| III. 図書館に関する科目の各科目の考え方                          | 9  |
| 1. 基礎科目   | 9  |
| 2. 図書館サービスに関する科目                                | 9  |
| 3. 図書館情報資源に関する科目                                | 10 |
| 4. 選択科目   | 10 |
| IV. 司書の養成に関するその他の事項                             | 11 |
| 1. 司書講習について                                     | 11 |
| 2. 司書及び司書補講習において履修すべき科目の単位の修得に相当する勤務経験及び資格等について | 11 |
| 3. 新たな図書館に関する科目・単位数の施行の経過措置について                 | 11 |
| 4. 司書資格の取得の要件について                               | 11 |
| 5. 今後の司書養成の更なる充実に向けて                            | 12 |
| 参考 司書資格取得に必要な最低取得単位数                            | 13 |
| 参考 大学における司書養成課程の中の講義時間数の分布                      | 13 |
| 別紙1 「図書館に関する科目」新旧比較表                            | 14 |
| 別紙2 司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目一覧            | 15 |

## I. はじめに

図書館は、人々の生涯学習の場として、教育と文化の発展のために幅広い活動を通して、社会の発展に大きく寄与してきた。今後も一層積極的な役割を果たしていくことが期待されているが、それには、社会の変化や新たな課題等に対応して、図書館運営に新しい視点や方策を取り入れていくことが求められている。

このため、「これからの図書館の在り方検討協力者会議」では、平成18年3月に、地域を支える情報拠点を目指した「これからの図書館像」を示し、各図書館が特に取り組むべき新たな課題について、取組の視点や具体的な方策をとりまとめ、提言を行った。

「これからの図書館像」を実現し、図書館の改革を一層進めるためには、図書館職員の資質向上が不可欠である。とりわけ司書は、図書館運営上の中核的な役割を担っており、司書の意識と行動が大きくその成否に関わっていると言っても過言ではない。

そこで、本協力者会議では、さらに図書館職員の養成・研修の在り方をテーマに検討を重ね、平成20年6月に、図書館職員の研修の充実方策について報告書「図書館職員の研修の充実方策について（報告）」をとりまとめた。そして、今般、司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目（以下、「図書館に関する科目」という。）について、司書に必要な基礎的な知識・技術の内容を検討するという視点から、幅広く関係者から意見を聞きつつ検討を進め、その結果を本報告書「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」としてとりまとめた。

今後、この報告をもとに、大学における司書養成の充実が図られ、今後の図書館で必要となる知識・技術の基礎を身に付けた司書が、「これからの図書館像」を実現し、図書館の改革を一層進めていく担い手として活躍していくことを期待する。

## II. 図書館に関する科目（改正図書館法第5条第1項第1号）の基本的な考え方

### 1. これからの司書に求められる資質・能力

- 図書館は、住民の身近にあって、図書やその他の資料を収集、整理、保存し、その提供を通じて住民の学習を支援するという役割に加え、特に近年は、地域が抱える課題の解決を支援するための図書館サービスを行うことが求められている。平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」においても、図書館について、社会教育施設の中でも利用度の高い、いわば「地域の知の拠点」として、今後も国民が生涯にわたって自主的な学習を行っていく上で、大きな役割を果たしていくことが期待されていると指摘されている。
- 社会の変化に対応して図書館を改革し、地域を支える知の拠点として必要な機能を備えた「これからの図書館像」を実現するには、司書が、地域社会の課題や人々の情報要求に対して的確に対応できるよう、図書館に関する基礎的な知識・技術とともに、課題解決を支援するための行政施策・手法や図書館サービスの内容と可能性を理解することが必要である。また、情報技術に関する知識、法制度や行政に関する知識、図書館の経営能力を身につけ、特にコスト意識や将来のビジョンをもつことが重要である。
- このため、今後、大学における司書の養成においては、これからの司書に求められるこれらの知識・技術について、その基礎となる教育を体系的に行なうことが必要である。また、新しい図書館に対する展望を持ち、現状を積極的に改革できる人材が司書資格を取得することが強く求められるため、養成段階から、新しい図書館の在り方を理解できるようにすることも重要である。
- 一方、専門的職員の養成は、大学における教育だけでは十分とは言えないため、図書館に就職した後の研修や自己研鑽については、平成20年6月にとりまとめた「図書館職員の研修の充実方策について（報告）」を参考に、地域の特色や各図書館の役割等に応じて、各地方公共団体においてさらに検討を進めることが望まれる。

### 2. 図書館に関する科目を定める必要性

- 大学及び司書講習における司書の養成は、専門的職員が図書館において職務を遂行するための基礎を培うものであり、これから図書館の業務に就く者にとって必要不可欠なものである。
- 図書館法が昭和25年に施行された当時は、図書館に関する科目を開講する大学が

極めて少なかったことから、法律上も、大学が行う司書講習での資格取得を主たる手段として位置づけていた。そして、図書館に関する科目については、図書館法施行規則第4条第2項により、司書講習の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めることで運用されてきた。

- その後、大学において図書館に関する科目の開講が広がり、平成19年度には、4年制大学153校、短期大学（部）65校で開講されている（平成19年度の司書講習実施大学は13校）が、これまで図書館法改正の機会がなかったため、制度上の位置づけは同じ状態が続いてきた。
- しかしながら、元来、司書講習は、現職者を対象として設定されたものであり、修得すべき科目・単位数については、昭和25年の制定以来、2度の改正を経てより充実したものとなってきているが、あくまでも司書講習のための構成となっている。このため、必ずしも大学の教育課程において行うにふさわしいものとなっていないという指摘や、講習科目を大学の課程に適用することに対して、非常に強い抵抗感があるという指摘もあった。そして、これらを背景として、図書館関係団体や大学教員等から、社会教育主事、学芸員と同様に措置を講じ、「図書館に関する科目」を明確化することについての強い要望が出されていた。
- このような状況を踏まえ、本協力者会議では、平成18年9月以降、「図書館に関する科目」の明確化に向けて、大学及び図書館関係団体からのヒアリングや意見照会を行いつつ、その科目・内容等の具体的な検討を進めてきた。
- こうした中、平成20年6月には、18年12月の教育基本法の改正等を踏まえて図書館法の改正が行われ、同法第5条の第1項第1号に、大学において履修すべき図書館に関する科目を文部科学省令で定めることが新たに定められた。
- 本報告を踏まえ、国においては関係規定等の改正など必要な措置を速やかに講じ、高度化・多様化する学習ニーズに応えられる専門的職員を養成できるよう、司書の養成内容を改善・充実することが必要である。なお、司書講習については、今後も現職者等に対する資格付与の役割を担っていくことが期待される。

### 3. 図書館に関する科目内容の基本的な考え方

#### (1) 科目の位置付けについて

- 図書館に関する科目は、図書館で勤務し専門的職員として図書館サービス等を行うための基礎的な知識・技術を修得するためのものであり、その後、さらに専門的な知識・技術を身に付けていくための入口として位置付けることが適切である。すなわち、司書に必要な資質・能力は、司書資格を取得した後、図書館の業

務経験や研修及びその他の学習機会等による学習等を通じて、徐々に形成されていくものであり、図書館に関する科目はそのための基盤を形成するものと考え

- このため、大学は、学生に資格取得後も学習を続けるよう奨励し、図書館の設置者は、司書に資質・経験等に応じて継続的に研修に参加させ、知識・技術を向上させるように努め、図書館職員は自主的に学習を積み重ねることが重要である。
- 大学で、専門的職員としての職務を遂行するための基礎を培うには、体系的な基礎理論を確実に学ぶことが必要であり、理論を中心に、基礎的な知識を修得することが重要である。さらに、修得した理論を演習科目において実践的に活用することにより、理論を現実と結び付け、さらに深く理解できるようにすることが必要である。
- また、大学は、司書資格取得を目指す人たちが、初めて図書館について専門的に学ぶ場所である。このため、学生が実際の図書館の現状を十分理解し、関心を持つように配慮するとともに、図書館の社会的意義や必要性などの理解を図ることによって、図書館について認識を深めることが重要である。
- さらに、新しい図書館の在り方に対する展望を持ち、目的意識を持って学習意欲を継続できるよう、変化しつつある社会や改革が進む図書館の状況を反映させるなど、教育内容等に工夫を図る必要がある。
- 一方で、図書館への就職は非常に厳しい状況が続いているが、司書資格取得者の就業の場としては、公立図書館以外にも、各種の図書館や行政機関、企業、民間団体等の資料関係業務や調査・情報提供業務などが考えられることから、これらに関する情報の提供も望まれる。
- 司書資格取得者が図書館を利用する場合には良き利用者となることが期待され、また、図書館のボランティアや図書館活動の支援者となることも考えられることから、図書館利用教育や支援者の育成の役割についても配慮すべきである。
- 一部の大学や大学院では、図書館に関するより専門的な知識・技術を身につけるための科目を開講している。専門的な知識・技術の向上の観点から、さらに多くの大学等で、より多様な内容の科目が開講され、さらに、社会人のための様々な教育機会や各種の研修の機会の拡大を通じて、これらの科目内容や教育内容が広く普及することが期待される。このために、今後、これらの科目のあり方について、関係者の間で検討が行われることが望まれる。
- また、社会の変化に対応して、図書館に関する科目の見直しについて一定期間ごとに検討を行うことが必要であると考え。

## (2) これからの司書の養成内容に必要な新たな視点

- 「これからの図書館像」を実現するためには、司書が、今日の社会において図書館に期待される役割を理解し、社会の変化や住民のニーズに対応して図書館を改革していくことが必要である。
- 協力者会議における検討を通じて、これまでの司書の図書館業務やサービスへの取り組みやそのための学習について、下記のような改善すべき点が指摘された。今後の司書の養成においては、従来の養成内容に加えて、これらの観点から、内容を見直す必要があると考える。
  - ・今後の社会における図書館の役割や意義の理解が必要である。このためには、情報提供における図書館の役割、公共サービスの役割、子どもの読書の意義等の理解を図ることが必要である。
  - ・急速に進行する情報化に対応するために、図書館の業務やサービスの基礎となる情報技術の知識や技術の向上が必要であり、そのための科目を設ける必要がある。あわせて、図書館資料にネットワーク情報資源を加えて、図書館情報資源としてとらえる必要がある。
  - ・自治体行政・施策の中に図書館を位置付け、関係機関・団体と連携・協力して、地域や住民の課題解決の支援に取り組むには、図書館の役割を定めた法制度、自治体行政の制度・政策、生涯学習の制度・政策に関する知識の充実が必要である。
  - ・図書館サービスについては、レファレンスサービスの体制作りと質的向上、最近注目されている課題解決支援サービスや発信型情報サービスが重要である。それとともに、利用者に対する接遇やコミュニケーションの改善と図書館職員の情報資源に関する知識の充実が必要である。
  - ・大学教育のための科目にふさわしく、各科目の基本となる理論的内容を明確にし、体系的に構成する必要がある。

## (3) 科目の設定と体系について

- 協力者会議では、司書に必要と考えられる基礎的な知識・技術を学ぶために必要な教育内容について検討を行い、それを科目として整理した。また、全国の大学・短期大学における開講単位数・授業時間・講義時間数を調査し、それをもとに、司書の専門的知識・技術を向上させ、現状を改善するために、科目を設定した。その結果、資格取得のために修得すべき科目数は、必修科目11科目、選択科目2科目の合計13科目となった。このうち、必修科目の内容については、それぞれ2単位で開講することが適切であると判断した。
- これらの科目は、①基礎科目、②図書館サービスに関する科目、③図書館情報

資源に関する科目、④選択科目の体系に分類を行い、講義科目と演習科目を設定した。

- これら科目のうち、各区分の中でも基本的なものと位置づけられる科目を「概論」とし、それ以外は講義を主体とするものを「論」、演習を主体とするものを「演習」とした。
- 図書館に関する科目とこれまでの司書養成科目との相違点を、体系に沿って示すと、下記のとおりである。
  - ① 基礎科目では、「生涯学習概論」の行政に関する内容等を充実するとともに、「図書館経営論」に法制度・政策についての内容を加えて、科目名を「図書館制度・経営論」に改め、いずれも2単位に充実した。そのほか、情報化の進展に対応した能力育成のための「図書館情報技術論」を新設した。
  - ② 図書館サービスに関する科目では、これまでの「図書館サービス論」を「図書館サービス概論」と名称変更し、その下に「情報サービス論」「児童サービス論」を位置付けた。「レファレンスサービス演習」と「情報検索演習」を発展的に統合するものとして「情報サービス演習」を新設し、子どもの読書活動の推進の観点から、「児童サービス論」の内容について、子どもの読書の意義の明確化を図り、2単位に充実した。
  - ③ これまでの「図書館資料」にネットワーク上の情報資源を加え、これらを包括するものを「図書館情報資源」と位置付けた。図書館情報資源に関する科目では、「図書館資料論」「資料組織論」「資料組織演習」の科目名を、それぞれ「図書館情報資源論」「情報資源組織論」「情報資源組織演習」と改め、また、「専門資料論」については、主題部門別の資料の知識は、一部を「図書館情報資源概論」に組み入れるものとして、この科目を整理統合した。
  - ④ このほか、必修科目で学んだ内容をさらに深めるため、各大学で科目を選択して開講できる選択科目を7科目設定した。これについては、2科目2単位以上履修する必要がある。
- 各大学においては、必要な知識・技術を持った司書を養成するために、これらの科目を開設するとともに、必要に応じて、適宜その他の科目を開設し、適切なカリキュラムを編成することが期待される。

#### (4) 選択科目について

- 司書に必要な基礎的な知識・技術は、司書資格取得を目指す全ての人々が学習できるように必修科目に盛り込まれている。さらに、そこで学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、選択科目を引き続き設けることとした。選択科目の内容は、ある程度まで必修科目で学んでいるため、大学の創意・工夫で講



義や演習形式により柔軟に構成できるよう1単位科目としたが、単位数を増やして内容を深めることも可能であることから、大学の事情に応じて充実を図ることが望まれる。

- 区分を横断する内容の選択科目として、「図書・図書館史」、「図書館施設論」を設け、各科目で学んだ個別テーマを掘り下げて学習するために各区分の特論を設けた。さらに、各区分の演習科目に関する専門的な演習、講義科目に関する演習及び図書館に関する課題研究等を行うために「図書館総合演習」、図書館での実習を行うために「図書館実習」を設けた。
- 本科目は、各大学の特色を活かした内容によって構成し、多数の科目が開講されることが望ましい。

#### (5) 実習について

- 実習は、地域の様々な利用者と接し、多様なサービスを提供することが求められる公立図書館業務の実態を知り、学生自らが司書としての適性を考えるための効果的な機会である。
- しかしながら、それぞれの地域の図書館によって実習生の受け入れに関する事情は一様でないことから、それぞれの地域の状況と各大学の判断により、「図書館実習」を選択科目で実施することが好ましいと考えられる。
- ここでいう図書館実習とは、図書館に関する科目の学習で得た知識・技術をもとに、事前・事後学習の指導を受けつつ、原則として公立図書館における業務を経験することを指す。
- 充実した図書館実習を実施するために、図書館と大学の間で、相互に協力的な連携関係を結ぶことが必要である。

#### (6) 基礎的な知識や主題専門領域の学習について

- 司書として図書館業務に従事するには、図書館に関する基礎的な知識・技術の習得はもちろんのこと、憲法や外国語、情報技術などの大学の教育課程における基礎的な知識を身につけることも必要である。
- 図書館業務に関する知識の基礎となる、行政学、法学、経済学、経営学、社会学、教育学、心理学、歴史学、情報学などの様々な分野の知識を、大学等で、又は図書館就職後に学習することが望ましい。
- 図書館業務の遂行に際しては、利用者との受け答えなど社会人としての総合的な能力が求められることから、このような能力の育成を目指すインターンシップあるいは体験型学習等の学習機会を活用して取り組むことが望まれる。
- 高度化・多様化する住民の学習ニーズに応え、課題解決支援のためのサービス

を提供するには、人文、社会、科学技術、医学・生物学、地域社会などの主題専門分野についても学習することが必要である。これらの主題専門知識については、大学等で学習に努めるとともに、図書館就職後も継続的に学習し、常に最新の情報を把握することが望まれる。

- 大学は、上記の科目の開講に努め、学生が学習する機会を提供し、さらに、その学習の奨励に努めることが望ましい。各図書館においても、これらに関する研修の機会を提供し、学習を奨励することが望ましい。

#### (7) 単位数・授業時間数について

- 本報告で示す協力者会議の試案では、計13科目24単位となる。現行の司書講習科目と比較すると、科目数は1科目減るが、単位数は4単位分増加している。
- 講義及び演習の授業時間数については、現行の大学設置基準で、1単位当たり、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって構成することとされているが、図書館に関する演習科目については、1単位30時間で授業を行うところが多いことを踏まえ、単位数を定めた。

この趣旨を踏まえ、特に演習科目を1単位15時間としうる大学においても、各科目の内容に応じて必要な授業時間数及び単位数を確保し、適切な演習が行われるよう努めることが望まれる。また、実習についても同様に、事前・事後学習と実務の経験に必要な授業時間数を確保することが望まれる。

- また、幅広い知識に立脚した司書が養成されるよう、大学の教育課程における学習内容のバランスを図りつつ、図書館に関する科目を各大学の状況に応じて大学の卒業単位として認定するなど、学生が受講しやすい配慮が望まれる。

### Ⅲ. 図書館に関する科目の各科目の考え方

#### 1. 基礎科目

##### ①生涯学習概論

生涯学習及び社会教育の本質と意義の理解を図り、教育に関する法律・自治体  
行財政・施策、学校教育・家庭教育等との関連、並びに社会教育施設、専門的職  
員の役割、学習活動への支援等の基本を解説する。

##### ②図書館概論

図書館の機能や社会における意義や役割について理解を図り、図書館の歴史と  
現状、館種別図書館と利用者のニーズ、図書館職員の役割と資格、類縁機関との  
関係、今後の課題と展望等の基本を解説する。

##### ③図書館情報技術論

図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために、コンピュータ等の基  
礎、図書館業務システム、データベース、検索エンジン、電子資料、コンピュ  
ータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う。

##### ④図書館制度・経営論

図書館に関する法律、関連する領域の法律、図書館政策について解説するとと  
もに、図書館経営の考え方、職員や施設等の経営資源、サービス計画、予算の確  
保、調査と評価、管理形態等について解説する。

#### 2. 図書館サービスに関する科目

##### ①図書館サービス概論

図書館サービスの考え方と構造の理解を図り、資料提供、情報提供、連携・協  
力、課題解決支援、障害者・高齢者・多文化サービス等の各種のサービス、著作  
権、接遇・コミュニケーション等の基本を解説する。

##### ②情報サービス論

図書館における情報サービスの意義を明らかにし、レファレンスサービス、情  
報検索サービス等のサービス方法、参考図書・データベース等の情報源、図書館  
利用教育、発信型情報サービス等の新しいサービスについて解説する。

##### ③児童サービス論

児童（乳幼児からヤングアダルトまで）を対象に、発達と学習における読書の  
役割、年齢層別サービス、絵本・物語等の資料、読み聞かせ、学校との協力等  
について解説し、必要に応じて演習を行う。

##### ④情報サービス演習

情報サービスの設計から評価に至る各種の業務、利用者の質問に対するレファレンスサービスと情報検索サービス、積極的な発信型情報サービスの演習を通して、実践的な能力を養成する。

### 3. 図書館情報資源に関する科目

#### ①図書館情報資源概論

印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源について、類型と特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存、図書館業務に必要な情報資源に関する知識等の基本を解説する。

#### ②情報資源組織論

印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題分析、メタデータ、書誌データの活用法等を解説する。

#### ③情報資源組織演習

多様な情報資源に関する書誌データの作成、主題分析、分類作業、統制語彙の適用、メタデータの作成等の演習を通して、情報資源組織業務について実践的な能力を養成する。

### 4. 選択科目

必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、各区分の特論や図書・図書館の歴史、施設・設備に関する科目の中から各大学の判断で選択し、解説または演習・実習を行う。

なお、各科目のねらい・内容・司書講習科目からの変更点等を一覧の形にしたのが、別紙1、別紙2である。

## IV. 司書の養成に関するその他の事項

### 1. 司書講習について

図書館法第6条に基づき大学で行われる司書講習は、平成20年度には14の大学で実施されており、引き続き、大学を卒業した者、司書課程のない大学の学生や3年以上司書補として勤務した経験を有する者等に対する司書資格付与の役割が期待されている。司書の養成水準は、司書講習についても大学の司書養成課程と同等であるべきことから、大学における図書館に関する科目・単位数と同様に科目・単位数を改めることが適当と考える。

### 2. 司書及び司書補講習において履修すべき科目の単位の修得に相当する勤務経験及び資格等について

平成8年8月28日付文部省告示第149号において、一定の勤務経験及び資格等をもって司書・司書補講習科目の一部の科目を免除することが告示されているが、今後は、図書館での勤務経験をもって履修したものとみなす科目は図書館実習に限ることとし、修得したとみなす学修は、大学や社会教育主事講習などにおける科目の修了等を原則とすることが適当と考える。

### 3. 新たな図書館に関する科目・単位数の施行の経過措置について

教育現場で支障なく実施するには、教育体制を準備し、学生・関係者に対する十分な周知期間を設ける必要があること等を考慮し、新たな科目・単位数を定めた文部科学省令の公布から施行まで3年間程度の周知・準備期間を置くことが適当と考える。

また、施行日前に旧科目を履修した学生が不利益を被ることのないよう、適切な経過措置を設けることが必要と考える。

### 4. 司書資格の取得の要件について

司書講習を受講して司書資格を取得するには「大学」又「は高等専門学校」（司書講習受講者に限る）を卒業していることが要件の一つとされているが、この「大学」は短期大学のほか、旧大学令等の規定による大学、大学予科、高等学校高等科などに限定されていることから、今後は、外国において学校教育における14年の課程を修了した者など、短期大学の専攻科への入学に関し、短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者にも対象を拡大することが適当と考える。

## 5. 今後の司書養成の更なる充実に向けて

- これまでに得た司書資格は今後も有効であるが、今回、科目内容が改善されたことから、これまでの司書有資格者は、新たに設置された科目の内容について、科目等履修生、司書講習、通信教育等を活用して学習することが期待される。これは社会のニーズに合った最新のサービスを行う上で効果的である。
- 司書養成教育の水準の向上を図るには、新しい科目の授業の実施とともに、司書養成課程の管理、学生に対する指導、並びに教育内容等に関する組織的な研修を着実に実施していくことが必要である。このためには、これらを担当することができる、図書館に関する領域を専門とする専任教員を十分に確保することが重要である。
- 大学設置基準等においては、教育内容等の改善のための組織的な研修等を行うものとされており、大学における図書館に関する科目についても実施されることを期待する。
- 大学及び司書講習における養成体制の整備が重要であるため、大学評価の一環として、大学及び司書講習における司書養成体制に対する外部評価が行われることが望ましい。
- 今後、大学における養成内容等の一層の充実を図るため、司書養成を行っている大学間で、司書養成に関する情報交換・交流の推進等をはじめとする連携・協力を推進することを期待する。
- アジア地域を含む諸外国では、図書館の専門的職員の養成が主として大学院修士課程で行われている。こうした現状を踏まえ、今後わが国においても、大学院での教育体制を整備する方向で関係者間での検討を進めることを期待する。
- 本協力者会議で、図書館に関する科目の在り方について議論する中で、司書の養成の在り方そのものに関しても、①司書講習の在り方、②司書の学歴要件、③司書補の制度の在り方等について、今後検討する必要があるといった意見があった。
- これらの事項については、まず、現状の把握を行うことが必要であると考えられる。また、図書館関係の学会や団体等で必要な調査を行い、図書館関係者間で継続的に議論を深めることが重要であると考えられる。

(参考) 司書資格取得に必要な最低取得単位数

(「日本の図書館情報学教育2005」(日本図書館協会)より)

| 単位数    |    | 20       | 21-22    | 23-24    | 25-26    | 27-28    | 29-30   | 31-40   | 合計  |
|--------|----|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|-----|
| 大学     | 全体 | 18       | 25       | 21       | 16       | 35       | 13      | 13      | 141 |
|        | 国立 | 1        | 1        | 3        | 0        | 2        | 1       | 1       | 9   |
|        | 公立 | 1        | 0        | 0        | 0        | 3        | 0       | 0       | 4   |
|        | 私立 | 16       | 24       | 18       | 16       | 30       | 12      | 12      | 128 |
| 短大     | 全体 | 26       | 23       | 9        | 9        | 6        | 1       | 0       | 74  |
|        | 公立 | 0        | 3        | 0        | 0        | 0        | 0       | 0       | 3   |
|        | 私立 | 26       | 20       | 9        | 9        | 6        | 1       | 0       | 71  |
| 通信教育   |    | 0        | 1        | 4        | 2        | 1        | 1       | 0       | 9   |
| 合計 (%) |    | 44(19.6) | 49(21.9) | 34(15.2) | 27(12.1) | 42(18.8) | 15(6.7) | 13(5.8) | 224 |

(参考) 大学における司書養成課程の中の講義時間数の分布

平成20年8月社会教育課調査

| 講義時間数   | 国立 | 公立 | 私立  | 公立短期 | 私立短期 | 合計  | 割合   |
|---------|----|----|-----|------|------|-----|------|
| 240-269 | 1校 | 1校 | 26校 | 3校   | 30校  | 61校 | 28%  |
| 270-299 | 1  | 0  | 25  | 1    | 17   | 44  | 20%  |
| 300-329 | 3  | 2  | 23  | 0    | 4    | 32  | 15%  |
| 330-359 | 3  | 0  | 36  | 0    | 8    | 47  | 22%  |
| 360-389 | 1  | 3  | 20  | 0    | 2    | 26  | 12%  |
| 390-419 | 0  | 0  | 6   | 0    | 0    | 6   | 3%   |
| 420-449 | 0  | 0  | 0   | 0    | 0    | 0   | 0%   |
| 450-    | 0  | 0  | 2   | 0    | 0    | 2   | 1%   |
| 計       | 9  | 6  | 138 | 4    | 61   | 218 | 100% |

|         | 国立      | 公立      | 私立      | 公立短期    | 私立短期    | 全体      |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平均講義時間数 | 308.3時間 | 320.0時間 | 309.5時間 | 258.8時間 | 270.7時間 | 298.0時間 |

## 「図書館に関する科目」新旧比較表

## &lt;現行科目&gt;

|      | No.    | 科目名          | 単位数 |
|------|--------|--------------|-----|
| 必修科目 | 1      | 生涯学習概論       | 1単位 |
|      | 2      | 図書館概論        | 2単位 |
|      |        |              |     |
|      | 3      | 図書館経営論       | 1単位 |
|      | 4      | 図書館サービス論     | 2単位 |
|      | 5      | 情報サービス概説     | 2単位 |
|      | 6      | 児童サービス論      | 1単位 |
|      | 7      | レファレンスサービス演習 | 1単位 |
|      | 8      | 情報検索演習       | 1単位 |
|      | 9      | 図書館資料論       | 2単位 |
|      | 10     | 専門資料論        | 1単位 |
|      | 11     | 資料組織概説       | 2単位 |
| 12   | 資料組織演習 | 2単位          |     |
| 選択科目 |        | 図書及び図書館史     | 1単位 |
|      | 13     | 資料特論         | 1単位 |
|      |        | コミュニケーション論   | 1単位 |
|      | 14     | 情報機器論        | 1単位 |
|      |        | 図書館特論        | 1単位 |

(14科目20単位)

講義 11科目 16単位 240時間  
 演習 3科目 4単位 60~120時間  
 300~360時間

## &lt;改正科目&gt;

|      | No. | 区分            | 科目名       | 単位数 |
|------|-----|---------------|-----------|-----|
| 必修科目 | 1   | 基礎科目          | 生涯学習概論    | 2単位 |
|      | 2   |               | 図書館概論     | 2単位 |
|      | 3   |               | 図書館情報技術論  | 2単位 |
|      | 4   |               | 図書館制度・経営論 | 2単位 |
|      | 5   | 図書館サービスに関する科目 | 図書館サービス概論 | 2単位 |
|      | 6   |               | 情報サービス論   | 2単位 |
|      | 7   |               | 児童サービス論   | 2単位 |
|      | 8   |               | 情報サービス演習  | 2単位 |
|      | 9   | 図書館情報資源に関する科目 | 図書館情報資源概論 | 2単位 |
|      | 10  |               | 情報資源組織論   | 2単位 |
|      | 11  |               | 情報資源組織演習  | 2単位 |
| 選択科目 | 12  | (2科目選択)       | 図書館基礎特論   | 1単位 |
|      |     |               | 図書館サービス特論 | 1単位 |
|      |     |               | 図書館情報資源特論 | 1単位 |
|      | 13  |               | 図書・図書館史   | 1単位 |
|      |     |               | 図書館施設論    | 1単位 |
|      |     |               | 図書館総合演習   | 1単位 |
|      |     |               | 図書館実習     | 1単位 |

(13科目24単位)

講義 11~9科目 20~18単位 300~270時間  
 演習・実習 2~4科目 4~6単位 60~195時間  
 360~465時間

※ 講義:1単位15時間, 演習:1単位15~30時間, 実習:1単位30~45時間とする。



司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目一覧 [13科目24単位]

(別紙2)

1. 基礎科目 4科目・8単位

| 生涯学習概論   | 図書館概論   | 図書館情報技術論  | 図書館制度・経営論   |
|--|---|---|---|
| 生涯学習及び社会教育の本質と意義の理解を図り、教育に関する法律・自治体行財政・施策、学校教育・家庭教育等との関連、並びに社会教育施設、専門的職員の役割、学習活動への支援等の基本を解説する。 | 図書館の機能や社会における意義や役割について理解を図り、図書館の歴史と現状、館種別図書館と利用者ニーズ、図書館職員の役割と資格、類縁機関との関係、今後の課題と展望等の基本を解説する。 | 図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために、コンピュータ等の基礎、図書館業務システム、データベース、検索エンジン、電子資料、コンピュータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う。 | 図書館に関する法律、関連する領域の法律、図書館政策について解説するとともに、図書館経営の考え方、職員や施設等の経営資源、サービス計画、予算の確保、調査と評価、管理形態等について解説する。 |
| 2単位  | 2単位   | 2単位   | 2単位   |
| 1) 生涯学習・生涯教育論の展開と学習の実践   | 1) 図書館の現状と動向  | 1) コンピュータとネットワークの基礎   | 1) 図書館法 (逐条解説)  |
| 2) 生涯学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携  | 2) 図書館の構成要素と機能  | 2) 情報技術と社会  | 2) 他館種の図書館に関する法律等 (学校図書館法、国立国会図書館法、大学設置基準、身体障害者福祉法)   |
| 3) 生涯学習振興施策の立案と推進  | 3) 図書館の社会的意義 (ユネスコ公共図書館宣言、地域社会と図書館を含む)  | 3) 図書館における情報技術活用の現状   | 3) 図書館サービス関連法規 (子どもの読書活動推進法、文字・活字文化振興法、著作権法、個人情報保護法、労働関係法規、民法等)                               |
| 4) 教育の原理とわが国における社会教育の意義・発展・特質  | 4) 知的自由と図書館 (図書館の自由に関する宣言等)   | 4) 図書館業務システムの仕組み (ホームページによる情報の発信を含む)  | 4) 図書館政策 (国、地方公共団体)   |
| 5) 社会教育行政の意義・役割と一般行政との連携   | 5) 図書館の歴史   | 5) データベースの仕組み   | 5) 公共機関・施設の経営方法 (マーケティング、危機管理を含む)   |
| 6) 自治体の行財政制度と教育関連法規  | 6) 公立図書館の成立と展開  | 6) 検索エンジンの仕組み   | 6) 図書館の組織・職員 (組織構成、館長の役割、人事管理、図書館協議会、ボランティアとの連携)  |
| 7) 社会教育の内容・方法・形態 (学習情報の提供と学習相談、評価を含む)  | 7) 館種別図書館と利用者のニーズ   | 7) 電子資料の管理技術  | 7) 図書館の施設・設備  |
| 8) 学習への支援と学習成果の評価と活用   | 8) 図書館職員の役割と資格  | 8) コンピュータシステムの管理 (ネットワークセキュリティ、ソフトウェア及びデータ管理を含む)  | 8) 図書館のサービス計画と予算の確保   |
| 9) 社会教育施設・生涯学習関連施設の管理・運営と連携  | 9) 図書館の類縁機関・関係団体 (文書館を含む)   | 9) デジタルアーカイブ  | 9) 図書館業務・サービスの調査と評価   |
| 10) 社会教育指導者の役割   | 10) 図書館の課題と展望   | 10) 最新の情報技術と図書館   | 10) 図書館の管理形態の多様化  |

## 2. 図書館サービスに関する科目 4科目・8単位

| 図書館サービス概論   | 情報サービス論   | 児童サービス論  | 情報サービス演習  |
|---|---|--|---|
| 図書館サービスの考え方と構造の理解を図り、資料提供、情報提供、連携・協力、課題解決支援、障害者・高齢者・多文化サービス等の各種のサービス、著作権、接遇・コミュニケーション等の基本を解説する。 | 図書館における情報サービスの意義を明らかにし、レファレンスサービス、情報検索サービス等のサービス方法、参考図書・データベース等の情報源、図書館利用教育、発信型情報サービス等の新しいサービスについて解説する。 | 児童（乳幼児からヤングアダルトまで）を対象に、発達と学習における読書の役割、年齢層別サービス、絵本・物語等の資料、読み聞かせ、学校との協力等について解説し、必要に応じて演習を行う。 | 情報サービスの設計から評価に至る各種の業務、利用者の質問に対するレファレンスサービスと情報検索サービスの演習を通して、実践的な能力を養成する。 |
| 2単位   | 2単位   | 2単位  | 2単位   |
| 1) 図書館サービスの考え方と構造   | 1) 情報社会と図書館の情報サービス  | 1) 発達と学習における読書の役割  | 1) 情報サービスの設計（レファレンスサービスの体制づくりを含む）                                       |
| 2) 図書館サービスの変遷（図書館法制定以降）   | 2) 図書館における情報サービスの意義と種類（レファレンスサービス、レフェラルサービス、カレントアウェアネスサービス、読書相談、利用案内等）                                  | 2) 児童サービスの意義（理念と歴史を含む）   | 2) レファレンスコレクションの整備  |
| 3) 資料提供サービスの基本（利用案内・貸出・予約サービスの流れと相互の関係）   | 3) レファレンスサービスの理論（利用者の情報行動、レファレンスプロセス、事例の活用、組織と担当者、サービスの評価等）   | 3) 児童資料（絵本）  | 3) レファレンスインタビューの技法と実際   |
| 4) 情報提供の形態と機能（レファレンスサービス、情報発信、講座・セミナー）  | 4) レファレンスサービスの実際（レファレンスサービスの体制づくり・実施・普及、現状と問題点等）  | 4) 児童資料（物語と伝承文学、知識の本）  | 4) 情報検索の技法と実際（各種データベースの検索演習や電子ジャーナルの活用）                                 |
| 5) 図書館サービスの連携・協力（図書館ネットワークの意義と形態）   | 5) 情報検索サービスの理論と方法   | 5) 児童サービスの実際（資料の選択と提供、ストーリーテリング、読み聞かせ、ブックトーク等）   | 5) 質問に対する検索と回答（質問の分析と情報源の選択を含む）   |
| 6) 課題解決支援サービス   | 6) 各種情報源の特質と利用法   | 6) 乳幼児サービス（ブックスタート等）と資料  | 6) 発信型情報サービスの実際（パスファインダーの作成を含む）   |
| 7) 障害者サービス  | 7) 各種情報源の解説と評価（参考図書、ネットワーク情報資源等を含む）   | 7) ヤングアダルトサービスと資料  | 7) 情報サービスの評価（レファレンス事例の作成・評価を含む）   |
| 8) 高齢者サービス、多文化サービス  | 8) 各種情報源の組織化（二次資料の作成、情報発信を含む）   | 8) 学習支援としての児童サービス（図書館活用指導、レファレンスサービス）  |   |
| 9) 図書館サービスと著作権  | 9) 発信型情報サービスの意義と方法  | 9) 学校、学校図書館の活動（公立図書館との相違点を含む）  |   |
| 10) 利用者に対する接遇・コミュニケーション、広報  | 10) 図書館利用教育（情報リテラシーの育成を含む）  | 10) 学校、家庭、地域との連携・協力  |   |

### 3. 図書館情報資源に関する科目 3科目・6単位

| 図書館情報資源概論   | 情報資源組織論  | 情報資源組織演習  |
|---|--|---|
| 印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源について、類型と特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存、図書館業務に必要な情報資源に関する知識等の基本を解説する。 | 印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題分析、メタデータ、書誌データの活用法等を解説する。 | 多様な情報資源に関する書誌データの作成、主題分析、分類作業、統制語彙の適用、メタデータの作成等の演習を通して、情報資源組織業務について実践的な能力を養成する。 |
| 2単位   | 2単位  | 2単位   |
| 1) 印刷資料・非印刷資料の類型と特質<br>(図書・雑誌・新聞、主要な一次・二次資料、資料の歴史を含む)   | 1) 情報資源組織化の意義と理論   | 1) 書誌データ作成の実際   |
| 2) 電子資料、ネットワーク情報資源の類型と特質  | 2) 書誌コントロールと標準化  | 2) 主題分析と分類作業の実際   |
| 3) 地域資料、行政資料(政府刊行物)、灰色文献  | 3) 書誌記述法(主要な書誌記述規則)  | 3) 主題分析と統制語彙適用の実際   |
| 4) 情報資源の生産(出版)と流通(主な出版者に関する基本的知識を含む)  | 4) 主題分析の意義と考え方   | 4) 集中化・共同化による書誌データ作成の実際   |
| 5) 図書館業務と情報資源に関する知識(主な著者に関する基本的知識を含む)   | 5) 主題分析と分類法(主要な分類法)  | 5) 書誌データ管理・検索システムの構築  |
| 6) コレクション形成の理論(資料の選択・収集・評価)   | 6) 主題分析と索引法(主要な統制語彙)   | 6) ネットワーク情報資源のメタデータ作成の実際  |
| 7) コレクション形成の方法(選択ツールの利用、選定・評価)  | 7) 書誌情報の作成と流通(MARC、書誌ユーティリティ)  |   |
| 8) 人文・社会科学分野の情報資源とその特性  | 8) 書誌情報の提供(OPACの管理と運用)   |   |
| 9) 科学技術分野、生活分野の情報資源とその特性  | 9) ネットワーク情報資源の組織化とメタデータ  |   |
| 10) 資料の受入・除籍・保存・管理(装備・補修・排架・展示・点検等を含む)  | 10) 多様な情報資源の組織化(地域資料、行政資料等)  |   |

#### 4. 選択科目（2科目以上選択）

|   |  |
|---|--|
| <b>図書館基礎特論</b>  | <b>図書館施設論</b>  |
| 必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、基礎科目に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。                                     | 必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館活動・サービスが展開される場としての図書館施設について、地域計画、建築計画、その構成要素等を解説する。 |
| 1 単位  | 1 単位   |
| <b>図書館サービス特論</b>  | <b>図書館総合演習</b>   |
| 必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館サービスに関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。                                  | 必修の各科目で学んだ内容を掘り下げて学習し、理解を深める観点から、少人数を対象に、研究指導や論文指導あるいは見学会・講演会等を組み合わせた総合的な演習を行う。        |
| 1 単位  | 1 単位   |
| <b>図書館情報資源特論</b>  | <b>図書館実習</b>   |
| 必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館情報資源に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。                                  | 図書館に関する科目で得た知識・技術を元にして、事前・事後学習の指導を受けつつ公立図書館業務を経験させる。                                   |
| 1 単位  | 1 単位   |
| <b>図書・図書館史</b>  |  |
| 必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書をはじめとする各種図書館情報資源の形態、生産(印刷等含む)、普及、流通等の歴史、並びに図書館の歴史的発展について解説する。 |  |
| 1 単位  |  |